（死体取扱規則の一部改正）

第二十八条　死体取扱規則（平成二十五年国家公安委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
別記様式第２号（第６条関係） 死体及び所持品引取書 年　月　日 警察署長　殿 引取者 住居 職業 氏名　　印 年齢 死亡者との続柄 次の死体及び所持品を引き取りました。 死体 1　死亡者の死産児の父母の本籍（国籍） 2　死亡者の死産児の父母の住居 3　死亡者の氏名、年齢（推定年齢）及び性別 死産児の性別及び妊娠月数 4　死亡者の死産児の人相、体格、特徴等 所持品目録 品名 / 数量 / 備考 注意　１　引取者が市区町村長の場合は、その職名及び氏名のみを記載すること。 ２　必要でない事項は、消すこと。 （用紙　日本産業規格Ａ４）	別記様式第２号（第６条関係） 死体及び所持品引取書 年　月　日 警察署長　殿 引取者 住居 職業 氏名　　印 年齢 死亡者との続柄 次の死体及び所持品を引き取りました。 死体 1　死亡者の死産児の父母の本籍（国籍） 2　死亡者の死産児の父母の住居 3　死亡者の氏名、年齢（推定年齢）及び性別 死産児の性別及び妊娠月数 4　死亡者の死産児の人相、体格、特徴等 所持品目録 品名 / 数量 / 備考 注意　１　引取者が市区町村長の場合は、その職名及び氏名のみを記載すること。 ２　必要でない事項は、消すこと。 （用紙　日本産業規格Ａ４）